

火葬場に係る検討部会（第1回～第3回）開催概要

1 検討部会の概要

（1）部会委員

- ・ 自治体職員、専門家（火葬場・葬送文化・法律・会計）

（2）会議の概要

〔第1回〕令和8年7月22日

- ・ 将来の火葬需要を見据えた火葬体制のあり方について、火葬場や葬送文化に関する専門家、葬祭業関係者などから意見聴取
- ・ 火葬能力の増強に向けた方策、火葬場整備・運営にあたっての課題、葬送文化の変化の中で火葬場に求められることなどについて議論

〔第2回〕令和8年8月18日

- ・ 民間火葬事業者から火葬場の運営実態について説明を受け意見交換
- ・ 専門家から火葬場の建設プロセスについて説明を受け、整備検討にあたっての課題や規制のあり方について議論

〔第3回〕令和8年9月7日

- ・ これまでの議論を踏まえ、検討会の中間まとめに向け論点整理

2 主な意見

（1）火葬場に関する規制のあり方

- 民間火葬場に関する経営管理のあり方についても、本来、法改正が必要であり、その状況も見据えながら議論を深める必要。
- 現在各自治体の条例で定めている火葬場の立地に関する距離規制の内容は、明治期の基準に由来するが、火葬炉の環境性能の向上を踏まえ、合理性を吟味する必要がある。

（2）火葬能力の増強に向けた方策

- 今後の火葬需要への対応に向けて、火葬待ちの解消や遺族の経済的負担軽減のため、小規模火葬場など火葬場の整備方策について具体化が必要。
- 火葬炉の回転数向上を図るためには、炉の数だけでなく、火葬炉前の空間や待合室・収骨室等の配置・運用について、お別れの仕方も踏まえて検討する必要がある。また、労働環境や維持管理費用、修繕計画も含めて総合的に検討する必要がある。

- 火葬場を運営する事業者として、多死社会に対応し安定的に火葬サービスを提供するため、今後も行政と連携しながら火葬インフラの維持・継続に取り組んでいく。

(3) 火葬場整備・運営にあたっての課題

- 火葬場整備は、基本構想、用地選定、基本計画、設計、工事を経て運営開始に至るものであり、住民合意形成が重要である。用地確保に課題がある。
- 火葬能力の確保について、将来需要を踏まえそれぞれの地域において主体的に検討することが重要。
- 区部では、公営施設の不足によって、多くの都民が民間火葬場を利用せざるを得ず、高額な火葬料金を負担。
- 燃料費、人件費、修繕費等コストの上昇は火葬場運営共通の課題。加えて、民間火葬場は税の負担がある。
- 民間火葬場としては、公費負担がない中で、コストの上昇に対応するために、料金改定をせざるを得ない状況にある。
- 民間火葬場における火葬料金の設定に行政が関与する仕組みがなく、金額の妥当性を客観的に検証できない状況。

(4) 火葬場の形態と整備手法

- 小規模火葬場の設置は現実的な選択肢となり得る。小規模であれば将来的に火葬需要が減少した際も柔軟な対応が可能である。また、災害リスク分散の観点からも不可欠な施策として検討すべきではないか。
- ユニット型（組立式）の火葬場は短期間で設置ができ、恒常的施設として設置した例もある。移動式火葬場（トレーラー型）は災害時・緊急時の対応策として一定の可能性がある。

(5) 葬送における尊厳と火葬サービス

- 火葬需要への対応は、単に火葬件数の増加に対応するだけでなく、故人とお別れや葬送の尊厳を確保する視点が必要。